

平成 21 年 8 月 7 日

各位

株式会社ベスト電器

当社の社員の判決に関する件について

本日、当社の元販売促進部長の判決（罰金 300 万円）がありました。

お客様をはじめ、株主の皆様ならびにお取引先様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、改めて心よりお詫び申し上げます。また、制度の趣旨に則り、当該郵便制度を利用されてきた障害者団体の皆様にも、重ねてお詫び申し上げます。

当社といたしましては、この事態を厳粛に受け止め、第三者機関の「ダイレクトメール問題に関する特別調査委員会」を通じて事実関係を徹底調査するとともに、再発防止に努め、今後一層の法令遵守の徹底と内部管理体制の強化に注力し、一刻も早い信頼の回復に努めて参る所存です。

以上